

発 言 通 告 書

1. 代表質問 2. 一般質問 3. 質疑 4. 討論 5. 緊急質問

江戸川区議会議長
島村 和成 殿

江戸川区議会議員
11番 きもと 麻由



江戸川区議会会議規則第50条第1項の規定により、下記のとおり通告します。
記

発 言 事 項 ・ 要 旨	答弁者
1. 不法投棄を改善する取り組みについて	
(1) 現状の課題認識と対策について	区長
(2) 改善が見られない集積場へは踏み込んだ対策を	区長
2. 区の広報物（ポスターやチラシ、パンフレット等）のクオリティをあげる取り組みについて	
(1) 「広報物相談」の周知・活用について	区長
(2) 東京藝術大学との連携によるクオリティを上げる取り組みについて	区長
3. 包括的性教育について	
(1) 外部講師による出前授業の実施状況について	教育長
(2) 区内すべての保育園・幼稚園・小学校・中学校での出前授業の実施を	区長・教育長